

## ＜短期間(30 日以下)の派遣就業を希望される派遣労働者の皆様へ＞

2012 年の労働者派遣法の改正により、労働契約の期間が 30 日以下の短期間の派遣（以下、日雇派遣という※）が原則として禁止となりました。

但し、下記の要件に該当する場合に限り、「日雇派遣の禁止の例外」として、30 日以下の短期間であっても派遣が認められます。

つきましては、短期間(30 日以下)の派遣就業を希望される場合には、

- 1) 「日雇派遣の禁止の例外」に関する下記の説明をご一読ください。
- 2) ご自身が、下記の「日雇派遣の禁止の例外」の 1. のア～エのいずれかの要件に該当する場合には、確認書類（学生証、住民票、健康保険証、源泉徴収票、所得証明書等）をご提示ください。ただし、やむを得ない事情により上記確認書類をご提示できない場合には、別紙「日雇派遣の例外に関する確認・誓約書」に必要事項を記入の上、返信用封筒にてご郵送ください。

※：労働者派遣法上の日雇派遣とは、日雇労働者(日々又は 30 日以内の期間を定めて雇用する労働者)についての労働者派遣のことです。

※：フローについては、裏面をご確認ください。

## ■ 日雇派遣の禁止の例外 ■

日雇派遣の禁止の例外は、次の 2 種類です。

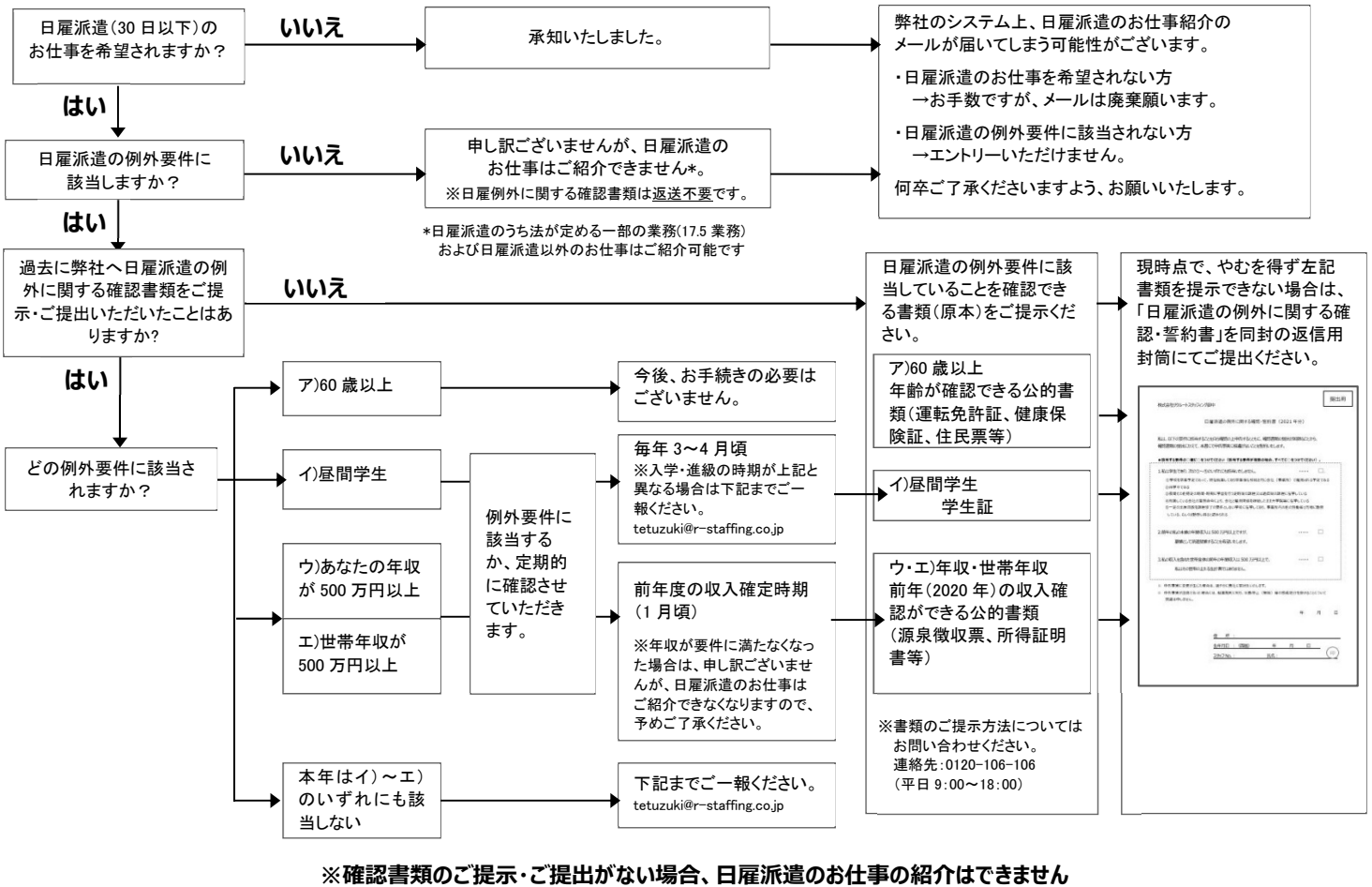
### 1. 派遣労働者ご自身が次の要件の一つ以上に該当する場合

- ア. 60 歳以上である場合
- イ. 学校教育法の学校（専修学校・各種学校を含む）の学生又は生徒（定時制の課程の在学者等を除く）
- ウ. 本業の年間収入の額が 500 万円以上である場合
- エ. 主たる生計者でなく、世帯の年間収入の額が 500 万円以上である場合

### 2. 派遣の業務内容が法の規定により例外認定された次のいずれかの場合

- |                |              |                            |
|----------------|--------------|----------------------------|
| - ソフトウェア開発     | - 調査         | - 研究開発                     |
| - 機械設計         | - 財務         | - 事業の実施体制の企画・立案            |
| - 事務用機器操作      | - 取引文書作成     | - 書籍等の制作・編集                |
| - 通訳、翻訳又は速記の業務 | - デモンストレーション | - 広告デザイン                   |
| - 秘書           | - 添乗         | - OA インストラクション             |
| - ファイリング       | - 受付、案内      | - セールスエンジニアの営業、<br>金融商品の営業 |

# 日雇派遣のご希望/例外要件の該当性確認フロー



## ■ Q&A

Q1: 例外要件の工.「主たる生計者でなく、世帯の年間収入の額が 500 万円以上である場合」の「主たる生計者でなく」とは、どのような場合を指しますか?

A1: 世帯収入にあなたの収入が占める割合が 50%未満である場合を指します。

Q2: 例外要件の工.「主たる生計者でなく、世帯の年間収入の額が 500 万円以上である場合」の「世帯」とは、どのように考えたらよいですか?

A2: 原則として同居している者を「世帯」と考えます。例外として、同居してはいないものの家族からの仕送りで生計を立てている等、「生計を一にする」と認められる場合には、「世帯」と認められる場合があります。

Q3: 年収は昨年分ですか? 今年の見込み年収ですか? (いつからいつまでで判断されますか?)

A3: 前年の 2020 年分です。税法上は、暦年でカウントします。「1 月~12 月の 1 年間に、実際に得た収入」を指します。総支払額が年収 (税等込みの給与 + 税等込みの賞与) となります。

Q4: 日雇派遣の例外要件に該当しないので、日雇派遣のお仕事紹介メールは送らないで欲しいのですが。

A4: 例外要件に該当されない旨を、以下のお問合せ先までご連絡ください。

メールにて連絡いただく場合には、スタッフ NO・氏名と【例外要件に該当しない】と記載の上送信ください。

※お手続き後であっても、弊社のシステム上、日雇派遣のお仕事が届いてしまう可能性があります。ご了承ください。

Q5: 日雇派遣の例外要件に該当はしませんが、表面の 2. の業務内容での就業は希望します。確認書類の提示の必要はありますか?

A5: **確認書類の提示の必要はございません。** 例外認定されたお仕事は、発生次第ご紹介させていただきます。

Q6: 確認書類を提示しないと仕事紹介はしてもらえないのでしょうか?

A6: 提出いただけない場合、日雇派遣に該当する仕事はご紹介できません。

## 日雇派遣の例外に関する確認・誓約書（2021 年分）

**<例外要件に該当しているかの判断基準について>**

学生の場合：当該当年度（2021 年度の場合は 2021 年 4 月～2022 年 3 月）でご判断ください。

収入の場合：前年（2020 年 1 月～12 月）の収入額でご判断ください。

1. 私は学生であり、次の①～⑤のいずれにも該当いたしません。 ……

① 学校を卒業予定であって、現在就業しており卒業後も引き続き同じ会社（事業所）で雇用される予定である

② 休学中である

③ 夜間その他特定の時間・時期に学習を行う定時制の課程又は通信制の課程に在学している

④ 所属している会社の業務命令により、会社と雇用関係を継続したまま大学院等に在学している

⑤ 一定の勤務

して **チェック欄の項目に当てはまるものがない場合は、**

**この確認・誓約書のご提出は不要です。**

2. 前年の収入が 500 万円未満であり、かつ、前年 12 月 31 日現在、勤務先が派遣会社である。 ……

副業として派遣就業することを希望いたします。

3. 私の収入を含めた世帯全体の前年の年間収入は 500 万円以上で、 ……

私はその世帯の主たる生計者ではありません。

**記入日、住所、生年月日、氏名、捺印は 忘れずにお願いいたします。**

※ 申告事実に変更が生じた場合

**※書類に不備があった場合はお手続き完了いたしません。ご注意ください。**

※ 申告事実が虚偽であった場合  
異議は申しません。

**※こちらの書類で登録内容の変更(住所変更や姓変更)やご質問などは承ることは出来ません。**

平成 年 月 日

住 所 : \_\_\_\_\_

生年月日（西暦） : \_\_\_\_\_ 年 月 日

スタッフ No. : \_\_\_\_\_ 氏名 : \_\_\_\_\_ 印

**裏面にご記入・捺印ください**



株式会社リクルートスタッフィング御中

## 日雇派遣の例外に関する確認・誓約書（2021 年分）

私は、以下の要件に該当することを自ら確認の上申告するとともに、確認書類の提出が困難なことから、確認書類の提出にかえて、本書にて申告事実と相違がないことを誓約いたします。

◆ 該当する要件の□欄に○をつけてください（該当する要件が複数の場合、すべてに○をつけてください）。

1. 私は学生であり、次の①～⑤のいずれにも該当いたしません。 …… □

- ① 学校を卒業予定であって、現在就業しており卒業後も引き続き同じ会社（事業所）で雇用される予定である
- ② 休学中である
- ③ 夜間その他特定の時間・時期に学習を行う定時制の課程又は通信制の課程に在学している
- ④ 所属している会社の業務命令により、会社と雇用関係を継続したまま大学院等に在学している
- ⑤ 一定の出席日数を課程修了の要件としない学校に在学しており、事業所内の他の労働者と同様に勤務している、もしくは勤務し得ると認められる

2. 前年の私の本業の年間収入は 500 万円以上ですが、 …… □

副業として派遣就業することを希望いたします。

3. 私の収入を含めた世帯全体の前年の年間収入は 500 万円以上で、 …… □

私はその世帯の主たる生計者ではありません。

※ 申告事実に変更が生じた場合は、速やかに貴社に届け出いたします。

※ 申告事実が虚偽であった場合には、就業規則に則り、出勤停止（無給）等の懲戒処分を受けることについて異議は申しません。

年 月 日

住 所 : \_\_\_\_\_

生年月日 : (西暦) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

スタッフ No. : \_\_\_\_\_ 氏名 : \_\_\_\_\_

印